

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月4日
【会社名】	株式会社インターネットインフィニティー
【英訳名】	i n t e r n e t i n f i n i t y I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 別宮 圭一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番10号
【電話番号】	03 - 5148 - 2345
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 星野 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番10号
【電話番号】	03 - 5148 - 2345
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 星野 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年11月30日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年11月30日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

事業の拡大及び人員の増員に伴い、本店を移転することに決定いたしました。本店移転に伴い、定款の本店所在地を東京都中央区から東京都品川区に変更するものであります。なお、本変更については、本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転後の効力発生日経過後に削除するものいたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	9,921	3	-	（注）	可決 99.89

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上